

令和6年度 工事の加点について

	加点内容	判断基準	監督課 評定点	成績表 配点	備考
生産性 向上	ICT施工	ICT技術を全面的に活用した工事 ①3次元起工測量 ②3次元設計データ作成 ③ICT建機による施工 ④3次元出来形管理等の施工管理 ⑤3次元データの納品	①～⑤ すべて 実施で 2点	0.8点	土木のみ
		上記②④⑤の3つを活用した工事	1点	0.4点	
	受発注者間情報 共有システム (ASP)	機能を有効活用し効率化が認められ、 電子検査対応が可能であったもの	1点	0.4点	※1
働き 方 改 革	遠隔臨場（オン ライン監督）	規定回数の実施が認められる。	1点	0.4点	※2
	若手・女性技術者	現場代理人または担当技術者として35 歳以下の若手技術者もしくは女性技術 者を専任配置する場合 ※3	1点	0.4点	

※1) 土木工事は、予定価格が一定要件を満たす場合は原則実施
建築・建築設備工事、プラント工事は指定した工事で実施
但し、全工種において、受注者が希望した工事は実施。

※2) 全工種において、受注者が希望した工事で実施。

※3) 若手技術者・女性技術者の配置を行う場合には、CORINS（コリンズ）に登録すること

その他)

- ・週休2日（4週8休、4週7休、4週6休）の加点について
契約日が令和6年4月1日以降の工事は、「創意工夫」による加点は除外。
成績評定の考査項目「工程管理」において休日の確保に関する評価項目が
あり、評価する週休2日を、「職場閉所による4週8休以上」と定義する。
なお、週休2日（4週8休）達成時の証明書発行については、添付資料
「週休2日実施証明書の発行について」のとおり定める。

- ・総合評価で評価している内容については、加点対象外とします。